

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2022-40477

(P2022-40477A)

(43)公開日 令和4年3月11日(2022.3.11)

(51)国際特許分類		F I		テーマコード(参考)	
E 0 3 C	1/22 (2006.01)	E 0 3 C	1/22	C	2 D 0 6 1
E 0 3 C	1/23 (2006.01)	E 0 3 C	1/23	Z	
A 4 7 K	1/14 (2006.01)	A 4 7 K	1/14	B	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全9頁)

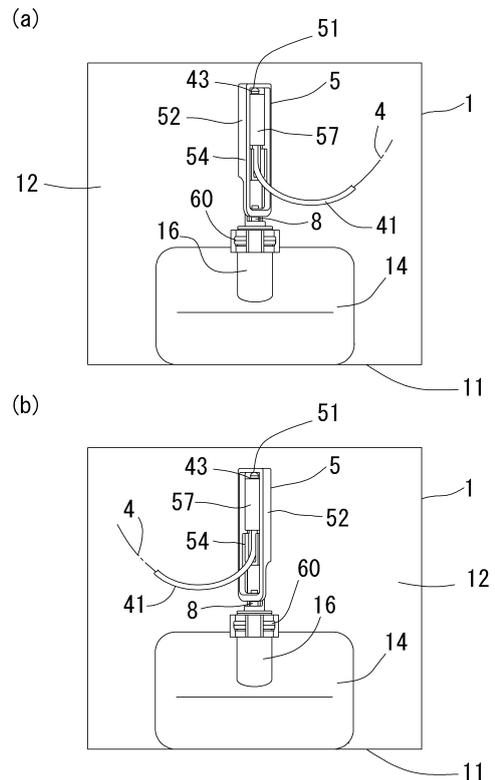
(21)出願番号	特願2020-145218(P2020-145218)	(71)出願人	000157212 丸一株式会社 大阪府大阪市中央区北浜東2番10号
(22)出願日	令和2年8月31日(2020.8.31)	(72)発明者	奥澤 慶太 大阪府大阪市中央区北浜東2番10号 丸一株式会社内
		Fターム(参考)	2D061 DA01 DB03 DE11

(54)【発明の名称】 排水栓装置

(57)【要約】 (修正有)【課題】施工性を向上させるとともに、栓蓋の開閉に必要な応力を低減させ、操作性の低下や部材の破損を防止する排水栓装置を提供する。

【解決手段】排水栓装置は排水口を有する槽体1と、排水口を開閉する栓蓋と、栓蓋の操作を行う操作部と、操作部の操作を栓蓋へと伝達する伝達部材4と、伝達部材4と栓蓋を連結する連結部5を備えている。槽体は底壁部11の周囲から立設された側壁部12と、側壁部12の下端において、外側に向けて延設された飛び出し部14を有し、排水口は飛び出し部の底面に形成されているとともに、伝達部材4は、飛び出し部14に対して方向調整自在に構成されている。

【選択図】図6



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

排水口を有する槽体と、  
排水口を開閉する栓蓋と、  
栓蓋の操作を行う操作部と、  
操作部の操作を栓蓋へと伝達する伝達部材と、  
槽体は、底壁部の周囲から立設された側壁部と、側壁部の下端において、外側に向けて延設された飛び出し部を有し、  
排水口は飛び出し部の底面に形成されているとともに、  
伝達部材は、飛び出し部に対して方向調整自在に構成されていることを特徴とする排水栓装置。 10

## 【請求項 2】

前記排水栓装置は伝達部材と栓蓋を連結する連結部を備え、  
連結部は飛び出し部に対して回動可能に取り付けられることを特徴とする請求項 1 に記載の排水栓装置。

## 【請求項 3】

連結部は、  
槽体との接続箇所において槽体に対して回動可能であることを特徴とする請求項 2 に記載の排水栓装置。

## 【請求項 4】

連結部は、  
連結部は伝達部材が接続される接続部を有し、  
槽体との接続箇所と接続部が相対回転可能となることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載の排水栓装置。 20

## 【請求項 5】

連結部は飛び出し部に対して上方から取り付けられることを特徴とする請求項 2 乃至請求項 4 のいずれか 1 つに記載の排水栓装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、槽体の排水口を開閉する排水栓装置に関するものである。 30

## 【0002】

槽体の排水口を開閉する排水栓装置として、排水口の開閉を行う栓蓋と、槽体に取り付けられた操作部と、操作部の操作を栓蓋へと伝達する伝達部を備えた構造が知られている。特許文献 1 に記載の排水栓装置は、筒状のアウトertube と、アウトertube 内を進退するインナーワイヤから構成された伝達部材を備え、操作部に加えられた押動操作によってインナーワイヤが突出し、栓蓋を押し上げることで排水口を開口させる構造となっている。又、栓蓋の昇降状態はロック機構によって保持され、操作部への操作の都度、排水口の開閉を切り替えることが可能となる。

## 【先行技術文献】 40

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2015 - 68073 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

上記特許文献 1 に記載の排水栓装置において、伝達部材の一端は操作部に接続され、他端は栓蓋の下方に形成された接続部に対して接続されるが、当該操作部が取り付けられる位置は、施工環境によって異なる。例えば、槽体が浴槽である場合、槽体と洗い場の位置関係や浴室内のレイアウトによって、操作部が取り付けられる位置が変動する。又、介護用 50

浴槽では浴槽の側面に操作部が取り付けられる構造が知られている。

ここで、操作部が取り付けられる位置によっては、操作部と栓蓋を伝達部材によって繋ぐことが困難となる。この時、操作部と栓蓋を強引に繋ごうとすると、伝達部材にねじれが生じたり、屈曲半径が小さくなったりしてしまう恐れがある。このような場合には、排水栓装置の施工が困難となるとともに、伝達部材はインナーワイヤが進退する際に生じる摩擦が大きくなることから、栓蓋の開閉に必要な応力が増大し、操作性の低下、インナーワイヤの座屈による部材の破損等の問題が生じる。

【0005】

本発明は上記問題に鑑み、排水栓装置において、施工性を向上させるとともに、栓蓋の開閉に必要な応力を低減させ、操作性の低下や部材の破損を防止する排水栓装置の提供を課題とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するための請求項1に記載の本発明は、排水口を有する槽体と、排水口を開閉する栓蓋と、栓蓋の操作を行う操作部と、操作部の操作を栓蓋へと伝達する伝達部材と、槽体は、底壁部の周囲から立設された側壁部と、側壁部の下端において、外側に向けて延設された飛び出し部を有し、排水口は飛び出し部の底面に形成されているとともに、伝達部材は、飛び出し部に対して方向調整自在に構成されていることを特徴とする排水栓装置である。

20

【0007】

請求項2に記載の本発明は、前記排水栓装置は伝達部材と栓蓋を連結する連結部を備え、連結部は飛び出し部に対して回動可能に取り付けられることを特徴とする請求項1に記載の排水栓装置である。

【0008】

請求項3に記載の本発明は、連結部は、槽体との接続箇所において槽体に対して回動可能であることを特徴とする請求項2に記載の排水栓装置である。

30

【0009】

請求項4に記載の本発明は、連結部は、連結部は伝達部材が接続される接続部を有し、槽体との接続箇所と接続部が相対回転可能となることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の排水栓装置である。

【0010】

請求項5に記載の本発明は、連結部は飛び出し部に対して上方から取り付けられることを特徴とする請求項2乃至請求項4のいずれか1つに記載の排水栓装置である。

【0011】

上記本発明によれば、伝達部材を方向調整自在に構成することによって、操作部が取り付けられる位置に関わらず、容易に施工を行うことが可能となる。これにより、無理なく伝達部材を屈曲させることが可能となることで栓蓋の開閉に必要な応力を低減させて操作性の低下や部材の破損を防止することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】排水栓装置の施工状態を示す断面図である。

【図2】浴室を示す平面図である。

【図3】連結部の部材構成を示す分解斜視図である。

【図4】栓蓋の下降状態を示す断面図である。

【図5】栓蓋の上昇状態を示す断面図である。

50

【図 6】連結部を回動させた状態を示す背面図である。

【図 7】第二実施形態を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、図面を参照しながら本発明の排水栓装置を説明する。尚、以下に記載する説明は実施形態の理解を容易にするためのものであり、これによって発明が制限して理解されるものではない。

【0014】

図 1 乃至図 6 に示すように、本発明の排水栓装置は、槽体 1、操作部 2、ロック機構 3、伝達部材 4、連結部 5、栓蓋 9 から構成される。

10

【0015】

槽体 1 は浴室に配置される浴槽であり、洗い場に隣接して配置されている。又、槽体 1 の底壁部 11 に形成された排水口 15 は縁部に取り付けられた操作部 2 によって遠隔的に開閉可能となっている。槽体 1 は平面視矩形を成す底壁部 11 と、当該底壁部 11 の四隅から上方へ向けて立設された側壁部 12 から成り、当該側壁部 12 の内、洗い場と隣接する側壁部 12 の下端であって、底壁部 11 と交差する角部 13 において、飛び出し部 14 を有している。

図 2 に示すように、飛び出し部 14 は、平面視側壁部 12 の中央であって、側壁部 12 の外側、即ち洗い場側に向けて平面視略コ字状に突出する様に形成されている。又、飛び出し部 14 は排水口 15 の直上より上方に向けて延設された筒状の挿通部 16 が形成されて

20

おり、当該挿通部 16 内に連結部 5 が配置されている。排水口 15 は飛び出し部 14 の底面を上下方向に貫通する円形の開口であり、槽体 1 の底壁部 11 と飛び出し部 14 の底面の内、最も低い位置に形成されている。当該排水口 15 は側壁部 12 の内側面よりも外側に配置されており、平面視において使用者からは目視不可能となっている。

【0016】

操作部 2 は槽体 1 の縁部より浴室内に露出するスイッチ部 21 を有し、当該スイッチ部 21 に対して押動操作が加えられることによって排水栓装置を作動させ、栓蓋 9 を昇降させて排水口 15 を開閉する。尚、図 2 に示すように、本実施形態において、操作部 2 は洗い場に隣接し且つシャワーや水栓側に取り付けられている。

30

【0017】

ロック機構 3 は上端より延設された軸がスイッチ部 21 裏面に嵌合されており、スイッチ部 21 に対する押動操作に伴い内部のギアの噛合及び当該噛合の解除が繰り返されることによって、操作の都度排水口 15 の開口状態の保持と、保持の解除を切り替えることが可能となる。又、ロック機構 3 は内部にリターンスプリングが配置されており、後述するインナーワイヤをスイッチ部 21 へと付勢している。

【0018】

伝達部材 4 は樹脂製且つ筒状のアウターチューブ及びアウターチューブ内に配置された金属製のインナーワイヤから成るリリースワイヤ 41 と、リリースワイヤ 41 端部に形成された内筒 43 及び外筒 44 から成る筒部 42 を有している。当該伝達部材 4 は槽体 1 の外側且つ飛び出し部 14 の上方であって、排水口 15 の開閉時における栓蓋 9 の変位方向において約 180 度屈曲し、連結部 5 の接続部 51 と接続されるとともに、連結部 5 を介して栓蓋 9 へと操作を伝達する。上記伝達部材 4 は、操作部 2 に加えられた押動に連動してインナーワイヤがアウターチューブ内を進退するとともに、当該進退に応じて内筒 43 が外筒 44 から突出することで操作を伝達する。

40

【0019】

図 3 及び図 4 に示すように、連結部 5 は伝達部材 4 と栓蓋 9 を連結させる部材であって、伝達部材 4 が接続される接続部 51 を有し、連結上部 52、連結中部 54、連結下部 59、支持軸 8 から構成されている。

連結上部 52 は円筒状の部材であって、連結中部 54 を覆う様に取り付けられ、その下端

50

には支持軸 8 を支承するコ字状の保持部 5 3 が形成されているとともに、上端裏面には伝達部材 4 が接続される接続部 5 1 が形成されている。

接続部 5 1 は操作部 2 に対する操作に連動して内筒 4 3 が突出した際に当接し、連結上部 5 2 を上下方向に変位させる。尚、接続部 5 1 は排水口 1 5 の開口時における栓蓋 9 の変位方向であって、本実施形態においては排水口 1 5 及び栓蓋 9 の上方、即ち排水口 5 よりも高い位置に設けられる。

連結中部 5 4 は上端に筒部 4 2 が配置される収納部 5 5 が形成されているとともに、下端には連結下部 5 9 と係合する爪部 5 6 が形成されている。収納部 5 5 は側面が開放された半円状であり、筒状のカバー 5 7 が取り付けられることで当該開放された側面が覆われる。尚、筒部 4 2 は収納部 5 5 に収納された状態において、筒部 4 2 は自身の軸を中心として回転可能となっている。又、連結中部 5 4 は下端内部にスプリング 5 8 が配置されている。

連結下部 5 9 は上方に外鏝部 6 0 を有するとともに、下端には飛び出し部 1 4 の挿通部 1 6 内周と当接する Oリングが嵌着されている。又、連結下部 5 9 の外周には連結中部 5 4 の爪部 5 6 と係合する切り欠き 6 1 が形成されている。尚、施工完了時において、連結下部 5 9 は爪部 5 6 と係合することによって連結中部 5 4 に対して回動不能となるが、挿通部 1 6 に対しては回動可能となっている。

支持軸 8 は飛び出し部 1 4 の上面を貫通し、下端に形成された溝部 8 1 において栓蓋 9 と係合する棒状であり、上端が保持部 5 3 によって連結上部 5 2 に支承されている。尚、支持軸 8 は連結中部 5 4 内に配置されたスプリング 5 8 によって栓蓋 9 側に向けて常に付勢されている。

#### 【 0 0 2 0 】

上記連結部 5 は、伝達部材 4 が挿通されるため、収納部 5 5 下方において側面の一部が開口されている。又、連結部 5 は飛び出し部 1 4 に取り付けられた状態において、連結下部 5 9 が挿通部 1 6 に対して回動可能であることから、槽体 1 の飛び出し部 1 4 に対して相対回動可能となっている。これにより、連結部 5 は操作部 2 の取り付け位置に合わせて開口の向きを適宜調整することができる。

#### 【 0 0 2 1 】

栓蓋 9 は排水口 1 5 を開閉するパッキンが嵌着された板状の蓋体であって、操作部 2 からの操作を受けて上下方向に変位する。又、栓蓋 9 は上面に係合部 9 1、ガイド部 9 2、取

手 9 3 が形成されている。係合部 9 1 は切り欠きを有する平面視略 C 字状であって、施工完了時には支持軸 8 が係合されている。尚、係合部 9 1 の内径は支持軸 8 の外径よりも小径且つ支持軸 8 下端に形成された溝部 8 1 の外径よりも大径である。

ガイド部 9 2 は係合部 9 1 の両端部から栓蓋 9 の一端側に向けて平面視扇状に延設されたリップであり、支持軸 8 を係合部 9 1 へ誘導するよう形成されている。

取手 9 3 は栓蓋 9 の他端側へと延設され、栓蓋 9 と支持軸 8 を着脱させる際に把持することが可能となっている。

#### 【 0 0 2 2 】

上記栓蓋 9 は係合部 9 1 が支持軸 8 の溝部 8 1 に係合されることによって連結されており、排水栓装置の作動時において、支持軸 8 によって上方より引き上げられることで排水口 1 5 を開口するとともに、支持軸 8 により上方より押し下げられることによって排水口 1 5 を閉塞する。

#### 【 0 0 2 3 】

以下に、排水栓装置の組み立てについて説明する。

#### 【 0 0 2 4 】

まず、槽体 1 の縁部に操作部 2 を取り付け。この時、操作部 2 から連続する伝達部材 4 は下方へ向けて延びている。

次に、上記伝達部材 4 の端部を約 1 8 0 度屈曲させ、上方に向けた状態で連結中部 5 4 の収納部 5 5 に筒部 4 2 を配置し、カバー 5 7 を上方から連結中部 5 4 に覆い被せることで

10

20

30

40

50

伝達部材 4 を連結部 5 に取り付ける。この時、伝達部材 4 は排水口 1 5 や栓蓋 9 より上方で屈曲することから、槽体 1 の外側等の広い空間で伝達部材 4 を屈曲させることができる。尚、連結部 5 に取り付けられた状態において、筒部 4 2 は連結部 5 に対して回動可能に収納されている。

次に、連結上部 5 2 を上方より連結中部 5 4 に覆い被せ、連結中部 5 4 下端にスプリング 5 8 を配置した後、保持部 5 3 に支持軸 8 を取り付ける。この時、支持軸 8 はスプリング 5 8 によって下方へ向けて付勢される。

次に、連結下部 5 9 内に連結中部 5 4 を挿入し、爪部 5 6 を切り欠き 6 1 に係合させることで連結部 5 の組み立てが完了する。この時、爪部 5 6 と切り欠き 6 1 の係合により、連結中部 5 4 と連結下部 5 9 は回動不能となる。

次に、連結下部 5 9 を挿通部 1 6 に挿通し、支持軸 8 を飛び出し部 1 4 内に突出させた状態で、C 字リング 1 0 によって挿通部 1 6 に連結部 5 を取り付ける。この時、連結下部 5 9 が挿通部 1 6 に対して回動可能であることから、図 6 に示すように、操作部 2 が取り付けられた方向に筒部 4 2 や連結部 5 を回動させることによって、リリースワイヤ 4 1 を無理なく屈曲させることができる。尚、図 2 に示したように、操作部 2 の取り付け位置が洗い場と隣接し且つシャワーや水栓側の縁部に取り付けられる場合には、図 6 ( a ) の向きに連結部 5 を回転させることで施工が容易となるが、当該取り付け位置が洗い場と隣接し且つシャワーや水栓とは対向する側の縁部に取り付けられる場合には、図 6 ( b ) の向きに連結部 5 を回動させた方が容易に施工可能となる。

最後に、栓蓋 9 を側方から支持軸 8 の溝部 8 1 に押し付け、栓蓋 9 の係合部 9 1 を係合させることで施工が完了する。この時、接続部 5 1 は栓蓋 9 の上方に設けられており、伝達部材 4 の端部である筒部 4 2 は栓蓋 9 と接続部 5 1 の間に配置されている。

#### 【 0 0 2 5 】

上記排水栓装置は、以下の様に作動する。

#### 【 0 0 2 6 】

図 4 に示すように、栓蓋 9 が下降状態にある時において、栓蓋 9 はパッキンが排水口 1 5 周縁に当接することによって排水口 1 5 を閉塞している。ここで、スイッチ部 2 1 に対して押動操作が加えられると、インナーワイヤがアウターチューブ内を栓蓋 9 側へと摺動するとともに、筒部 4 2 の内筒 4 3 が外筒 4 4 より上方へ向けて突出し、連結上部 5 2 の接続部 5 1 を上方に向けて押圧する。押圧された連結上部 5 2 及び支持軸 8 が上昇すると、支持軸 8 と係合された栓蓋 9 が上方より引き上げられることによって上昇し、排水口 1 5 が開口する。又、この時ロック機構 3 は内部のギアが噛合し、栓蓋 9 は上昇状態が保持される。

次に、図 5 に示すように、上記栓蓋 9 が上昇した状態より再度スイッチ部 2 1 に押動操作が加えられると、ロック機構 3 内のギアの噛合が解除され、ロック機構 3 内のリターンスプリングの作用によってインナーワイヤが後退するとともに、内筒 4 3 が下降する。この時、連結下部 5 9 内のスプリング 5 8 によって支持軸 8 が下方へ向けて付勢され、栓蓋 9 が下方へ向けて変位するとともに、嵌着されたパッキンが排水口 1 5 の周縁に当接することにより、排水口 1 5 が閉塞される。

#### 【 0 0 2 7 】

上記本発明の排水栓装置は、連結部 5 が飛び出し部 1 4 に対して回動可能であることから、操作部 2 が取り付けられる位置に応じて連結部 5 側面に形成された開口の向きを調整することで、伝達部材 4 を飛び出し部 1 4 に対して自在に方向調整することが可能となる。これによって、操作部 2 が取り付けられる位置に関わらず、容易に施工を行うことが可能となるとともに、無理なく伝達部材 4 を屈曲させることが可能となることで栓蓋 9 の開閉に必要な応力を低減させて操作性の低下や部材の破損を防止することができる。

#### 【 0 0 2 8 】

本発明の第一実施形態は以上であるが、本発明は上記第一実施形態の形状に限られるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲において、種々の設計変更を加えても良い。例えば、上記第一実施形態において、連結部 5 は飛び出し部 1 4 との接続箇所において回動可

10

20

30

40

50

能であったが、接続箇所は回動不能であっても良い。即ち、連結上部と連結中部が相対回転可能である、又は連結中部と連結下部が相対回転可能である等、連結部自身の栓蓋側と伝達部材側が相対回転可能であっても良い。尚、連結部と飛び出し部の接続箇所が回動可能且つ連結部自身の栓蓋側と伝達部材側が相対回転可能であっても良い。

又、上記第一実施形態において、栓蓋は上下方向に変位することによって排水口を開閉していたが、排水栓装置の作動による栓蓋の変位方向は上下方向に限られるものではない。即ち、栓蓋は斜め方向に変位することによって排水口を開閉しても良く、図7に示す第二実施形態のように、略水平方向に変位することによって排水口15を開閉しても良い。この第二実施形態においては、図7より明らかなように、略水平方向に配置された接続部51と栓蓋9の間に、伝達部材4の端部である筒部42が配置され、栓蓋9が略水平方向に変位することで、排水口15を開閉する構造としている。同様に、伝達部材4の屈曲方向は栓蓋9の変位方向等に応じて適宜設定されている。

又、第一実施形態において、排水口は槽体の底壁部に形成されていたが、第二実施形態のように槽体1の底壁部11と側壁部12が交差する角部13に形成されていても良い。

又、本発明の槽体は浴槽に限られるものではなく、洗面ボウルや流し台その他の槽体であっても良い。

#### 【符号の説明】

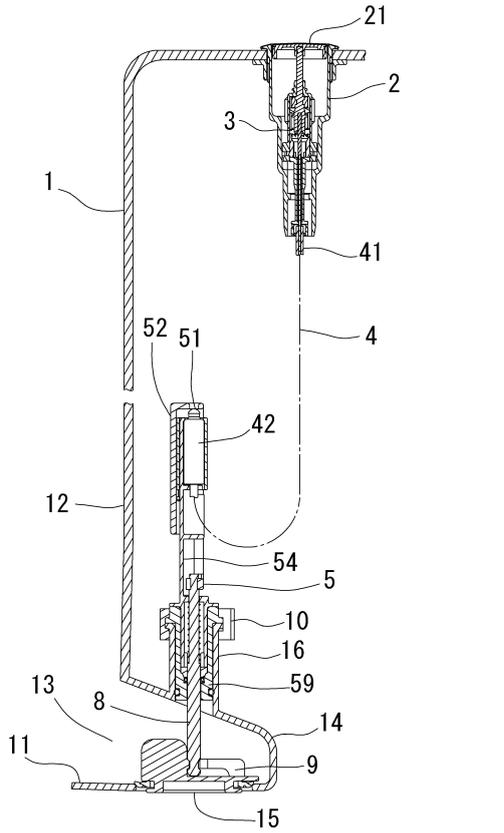
#### 【0029】

1	槽体	
1 1	底壁部	20
1 2	側壁部	
1 3	角部	
1 4	飛び出し部	
1 5	排水口	
1 6	挿通部	
2	操作部	
2 1	スイッチ部	
3	ロック機構	
4	伝達部材	
4 1	リリースワイヤ	30
4 2	筒部	
4 3	内筒	
4 4	外筒	
5	連結部	
5 1	接続部	
5 2	連結上部	
5 3	保持部	
5 4	連結中部	
5 5	収納部	
5 6	爪部	40
5 7	カバー	
5 8	スプリング	
5 9	連結下部	
6 0	外鉤部	
6 1	切り欠き	
8	支持軸	
8 1	溝部	
9	栓蓋	
9 1	係合部	
9 2	ガイド部	50

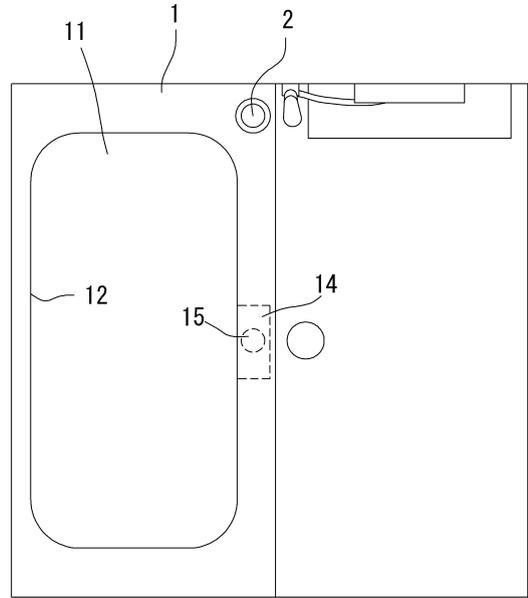
9 3 取手  
1 0 C 字リング

【 図 面 】

【 図 1 】



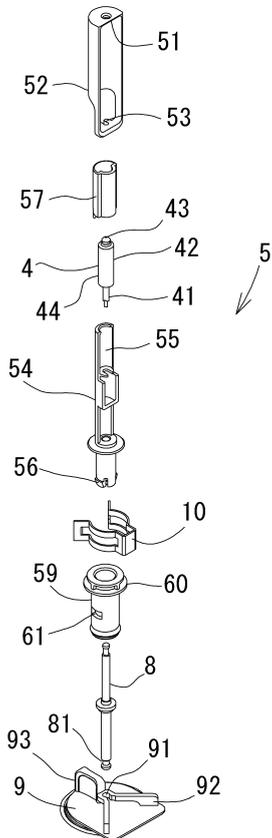
【 図 2 】



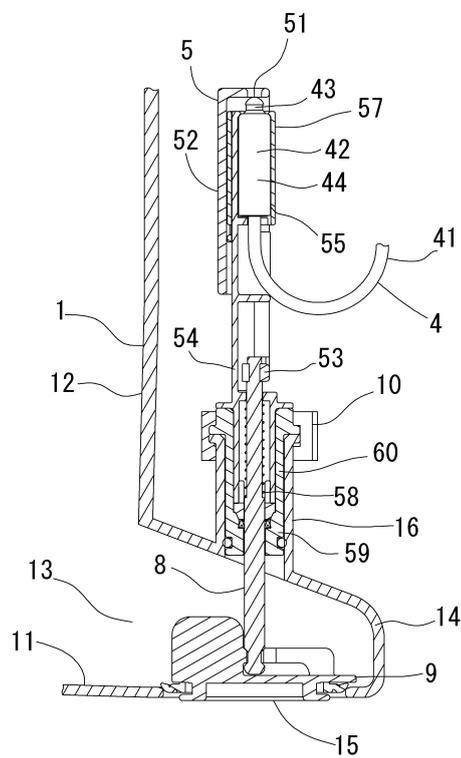
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】

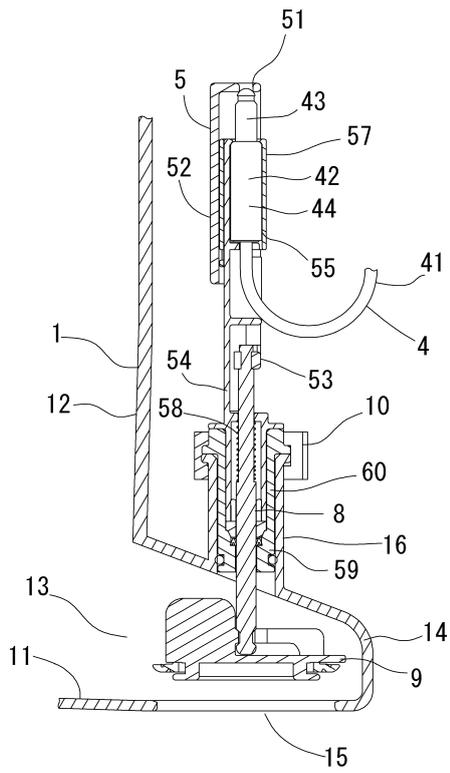


30

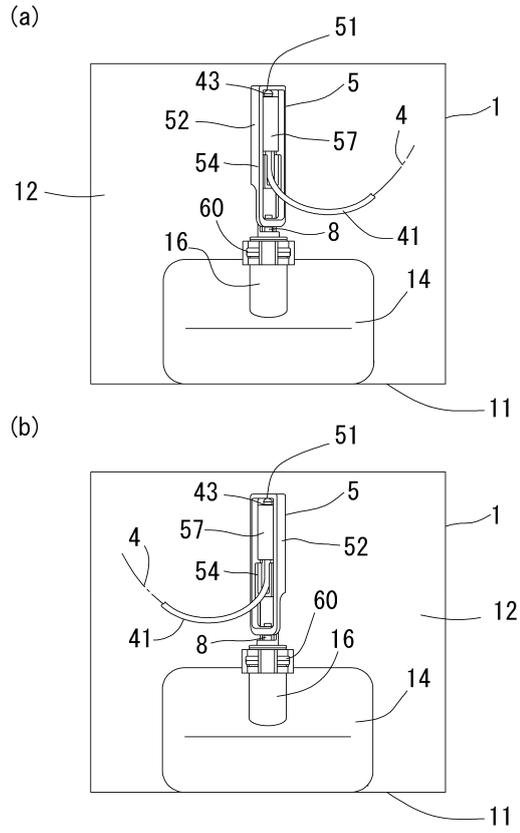
40

50

【 図 5 】



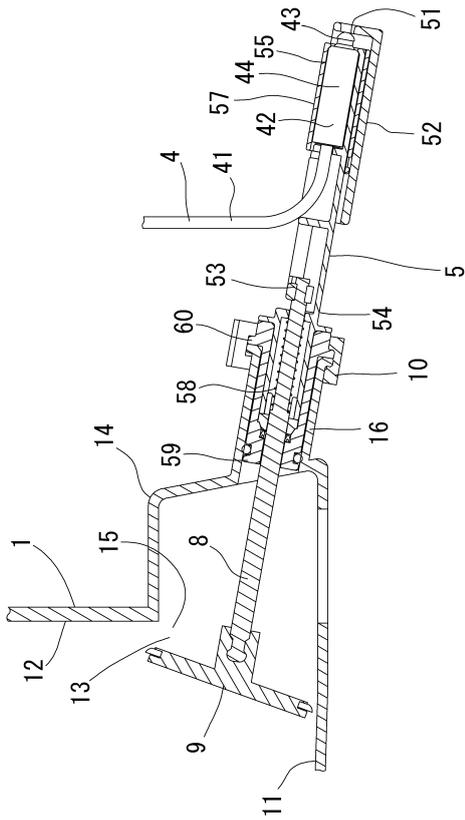
【 図 6 】



10

20

【 図 7 】



30

40

50